

富田ケアセンター つぼみ保育園 運営規程

（保育所の目的）

第1条 富田ケアセンター つぼみ保育園（以下「当保育所」という。）が保育所として行う保育・教育の適切な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、当保育所を利用する 0～5 歳児（以下「園児」という。）に対し、適正な保育・教育を提供することを目的とする。

（運営の方針）

第2条 当保育所は、保育の提供にあたり、入園する園児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。

- 1 当保育所は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- 2 当保育所は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

（施設の名称等）

第3条 当保育所の名称及び所在地は次のとおりとする。

- 1 名 称 富田ケアセンター つぼみ保育園
- 2 所在地 岡山県倉敷市玉島道口 2857-3

（提供する保育・教育の内容）

第4条 当保育所は、児童福祉法、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成 26 年 4 月 30 日厚生労働省令第 61 号）、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針（平成 29 年告示）及び全体的な計画に沿って、園児の発達に必要な保育・教育を提供する。

（職員の職種、員数及び職務内容）

第5条 当保育所が保育・教育を提供するにあたり配置する職員の職種、員数及び職務内容は次のとおりとする。ただし、職員の配置については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成 26 年 4 月 30 日厚生労働省令第 61 号）に定める配置基準以上で、かつ保育を実施するうえで望ましいとする職員配置基準を下回らない人数とする。なお、員数は入所人数により変動することがある。

- 1 職員 保育士の配置基準に 1 人加えた人数
園長は、保育・教育の質の向上及び、職員の資質の向上に取り組むとともに、職員の管理及び業務の管理を一元的に行う。
保育士は、保育計画及び保育課程の立案とその計画、課程に基づく全ての子どもが安定した生活を送り、充実した生活を送り、充実した活動ができるように保育を行う
- 2 調理員 1 名
調理員は、献立に基づく調理業務及び食育に関する活動を行う。
- 3 嘱託医 1 名
嘱託医は、当保育所の園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、職員及び保護者への相談・指導を行う。

4 嘱託歯科医 1名

嘱託歯科医は、当保育所の園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康歯科健診、職員及び保護者への相談・指導を行う。

（保育・教育を提供する日）

第6条 当保育所の開所日は、次のとおりとする。

開所日 月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日、土曜日

（保育・教育を提供する時間）

第7条 当保育所の保育提供時間は、次のとおりとする。

保育時間 7時00分から20時00分

（利用料・その他の費用等）

第8条 保護者は、当保育所が定める利用料を当保育所へ振込みにて支払うものとする。

- 1 利用料のほか、別表に掲げる当保育所の保育・教育において提供する便宜の要する費用については、保護者より実費の負担を受ける。

（利用定員）

第9条 利用定員は、次のとおりとする。

0歳児	1歳児	2歳児
6名	6名	7名

（ 自社枠：6名 連携企業枠：9名 地域枠：4名 ）

（利用の開始、終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項）

第10条 特別保育事業は、次のとおりとする。

病児保育事業（病児対応型・体調不良児対応型）

一時保育事業 を行う。

第11条 当保育所は、保護者からの入園申込書により当保育所が受け入れを決定したとき、これに応じる。

- 1 当保育所の利用開始にあたり必要な事項を記載した書面により、当該園児の保育者とその内容を確認する。
- 2 当保育所の利用にあたり、利用契約書の第9条に該当した場合は利用を終了するものとする。

（緊急時等における対応方法）

第12条 当保育所は、保育・教育の提供中に、園児の健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに園児の家族等に連絡をするとともに、嘱託医又は園児の主治医に相談する等の措置を講じる。

- 1 保育・教育の提供により事故が発生した場合は、倉敷市保育・幼稚園課及び保護者に連絡するとともに、必要な措置を講じる。
- 2 園児に対する保育・教育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに

行う。

（非常災害対策）

第13条 当保育所は、非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び救出その他必要な訓練を実施する。

（虐待の防止のための措置）

第14条 当保育所は、園児の人権の擁護・虐待のため次の措置を講ずる。

- 1 （1）人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備
（2）職員による園児に対する虐待等の行為の禁止
（3）虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
（4）その他虐待防止のために必要な措置
- 2 当保育所は、保育・教育の提供中に、当保育所の職員による虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、倉敷市保育・幼稚園課及び児童相談所等適切な機関に通告する。

（苦情対応）

第15条 当保育所は、保護者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、当保育所に相談窓口担当、第三者運営委員会を設置し、保護者に対して公表するとともに、苦情に対して必要な措置を講じる。

- 1 苦情を受け付けた際は、速やかに事実関係等を調査するとともに、苦情申出者との話し合いによる解決に努める。その結果、必要な改善を行う。
- 2 苦情内容及び苦情に対する対応、改善策について記録する。

（安全対策と事故防止）

第16条 当保育所は、安全かつ適切に、質の高い保育・教育を提供するために、事故防止・事故対応マニュアルを策定し、事故を防止するための体制を整備する。

- 1 事故発生防止のための委員会の設置及び職員に対する研修を整備する。
- 2 当保育所は、アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努める。
- 3 当保育所は、事故の状況及び事故に際してとった処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、振り返りを行い、発生防止のための対策を講じる。
- 4 事故については、必要に応じて保護者に周知するとともに、死亡事故、治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故（意識不明の事故を含む）については、倉敷市保育・幼稚園課にも報告する。

（健康管理・衛生管理）

第17条 当保育所では、園児に対して、利用開始前の健康診断及び少なくとも年に2回の定期健康診断を実施する。

- 1 当保育所は、感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように、衛生管理を適切に実施し、感染症及び食中毒の予防に努める。

（保護者に対する支援）

第18条 当保育所は、障害や発達上の支援を必要とする子どもとその保護者に対して、十分な配慮のもと保育や支援を行う。園児や保護者に対しては、成長に対する正しい認識ができるよう支援を行う。

- 1 当保育所は、保護者の仕事と子育ての両立等を支援するため、保護者の状況に配慮するとともに、園児の快適で健康な生活が維持できるよう、保護者との信頼関係の構築及び維持に努める。

（業務の質の評価）

第19条 当保育所は、保育・教育の質の評価を行い、常にその改善を図り、保育・教育の質の向上を目指す。

- 1 保育士等の自己評価及び保育所の自己評価については、年1回は行い、保育所の自己評価については、その結果を保育所内に掲示する。

（秘密の保持）

第20条 当保育所の職員は、業務上知り得た園児及び保護者の秘密を保持する。

- 1 職員でなくなった後においても同様に秘密を保持する。

（記録の整備）

第21条 当保育所は、保育・教育の提供に関する以下に掲げる記録を作成・整備し、その完結の日からそれぞれの記録に応じて定める期間保存するものとする。

- （1）保育・教育の実施にあたっての計画 5年間保存
- （2）提供した保育・教育に係る提供記録 5年間保存
- （3）役所への通知に係る記録 5年間保存
- （4）保護者からの苦情の内容等の記録 5年間保存
- （5）事故の状況及び事故に際してとった処置についての記録 5年間保存
- （6）保育所園児保育要録 当該園児が小学校を卒業するまでの間保存

附則

この規定は令和元年7月1日から施行する。

この規定は、令和2年4月1日から施行する。

この規定は、令和4年2月15日から施行する。

この規定は、令和4年4月1日から施行する。

【料金表】

料金種別	枠種別	金額（税込み）
保育料	自社枠（甲：0、1、2歳児）	20,000円
保育料	自社枠（甲：3歳児以上）	無償化対象0円
保育料	連携企業枠（乙：0、1、2歳児）	25,000円
保育料	連携企業枠（乙：3歳児以上）	無償化対象0円
保育料	地域枠（0、1、2歳児）	35,000円
保育料	地域枠（3歳児以上）	無償化対象0円
病児保育	すべての枠	1,500円
一時保育	すべての枠	1,500円

※0、1、2歳児で非課税世帯の方は無償化対象となります。